

ハローワークで ミニ企業ガイダンスをしませんか？

集団方式（事前予約なし）

★ミニ企業ガイダンスとは？

- ・雇用保険受給者等に10分以内で企業PRを行ってください。

★ミニ企業ガイダンスにはこんなメリットが！！

- ・求人検索パソコンでの公開だけよりも求職者へアピールができます。
- ・採用への熱意を直接伝えることができます。
- ・求人票には書ききれない事業所の特長や仕事内容の詳細な部分について、直接説明することで、求職者の方に興味を持っていただくことができます。

※ご利用にあたっては、以下の条件をいずれも満たしていることが必要です。

- ①ハローワークで受理した求人にかかるミニ企業ガイダンスであること。
（派遣を除く）
- ②ハローワーク白山管内（白山市、野々市市）に就業場所があること。
- ③下記の内容に同意すること。

★ご利用は**火曜日、木曜日**の**午前（9:30～11:30）**となります。

★多くの事業所にご利用いただくために、次回のご利用は1ヶ月以上期間を空けて頂きます。

★ハローワーク白山庁舎内の掲示板や毎週発行の求人情報誌に開催案内を掲載いたします。ご利用を希望するという事業所は、電話またはメールでお申込みください。空き状況等確認のうえ、こちらからご連絡させていただきます。

★事業所においてミニ企業ガイダンスのリーフレットを作成する場合、インターネット上の著作物データ（イラスト、写真等）を使用することは禁止します。

事業所名：

ご担当者様：

ご連絡先電話番号：

ハローワーク白山

求人・雇用援助部門 あて

TEL:076-275-4131

Email:hw1708-k@mhlw.go.jp

開催希望日時 令和 年 月 日 時 ～ 時

人事担当者のみなさまへ

ミニ企業ガイダンスの当日の流れ

開始15分前までに当所求人・雇用援助部門(⑥番窓口)に来所

時間通り開始できるよう早めに来所してください。

9時30分～11時30分の間で20分毎に時間設定をしております。
「参加人数報告書」で各回毎の人数のご報告をお願いします。



2階会議室へ

会議室へご案内いたします。開始前までに、会場の設営・受付準備をお願いいたします。



企業PR

参加者への企業PRは10分以内でお願いします。

参加者へのご案内は事業所側でお願いします。

企業PR終了後、**各参加者へ「ミニ企業ガイダンス参加証明書」を手交してください。**

もっと詳しく話を聞きたい、後日職場見学をしたいという方の氏名、連絡先の交換は可能です。その際、「ミニ企業ガイダンスのお知らせ」の下部を利用することも可能です。

面接希望の方がいましたら、総合受付に行くよう説明ください。



終了後、求人・雇用援助部門へ(⑥番窓口)

「参加人数報告書」を提出してください。次回予約をする場合は申し出ください。